

# 久保ひろのり 市政報告 Vol. 12

2020  
3/9令和2年 3月定例会  
一問一答

**市民満足度向上宣言。**  
もっと、とやまは元気になれる!!

## 【久保】

2006年4月から、中核市でも児童相談所を設置できるようになった。

近年、国は新たに児童相談所を設置する際の建設費の補助を積極的に拡充している。この国の方向性について、市の所見を問う。

## 【市長（森 雅志）】

中核市の市長の一部にも（児童相談所の設置を）積極的に捉えている人もいるが、私は慎重であるべきだというスタンスを取っている。それぞれの地域性も加味しながら判断していくべきである。

## 【久保】

県の児童相談所業務に対して市が独自に行ってき取組とその実績について問う。

## 【こども家庭部長】

市独自の取組として、平成18年度から毎年度、県の児童相談所に職員2名を派遣している。

また、平成25年度には児童相談係を設置し、平成27年度には市内に7つの子育て世代包括支援センターを設置した。さらに、平成29年度にこども家庭部を新設し、平成31年4月には子ども家庭総合支援拠点を設置した。

また、社会福祉士を平成29年度から3年間で15人採用し、現在29人の社会福祉士が市の業務に従事している。

児童虐待に関する業務に対応する人材の育成や行政組織の見直し、専門職員の確保により機能の強化を図ってきた。

## 【久保】

県内には、富山児童相談所と高岡児童相談所の2つの県立児童相談所がある。それぞれ老朽化・狭隘化が著しく、近年の児童虐待防止、社会的養育に対するニーズの高まりに十分な対応が困難になっている。

県は、高岡児童相談所を改築する方針で、富山児童相談所の改築については、富山市が児童相談所を設置する可能性があるとして議論を先送りにしている。

県に富山児童相談所の改築と複合化の議論に早急に入っていたために、市として児童相談所の設置について明確な意思表示をしていただきたい。

## 【市長（森 雅志）】

児童相談所の業務は極めて専門性が求められ、児童福祉司、児童心理司などの有資格者を多数配置する必要がある。さらに、一時保護、児童福祉施設入所措置、警察官や裁判所として連携して行う出頭要求、立入調査、再出頭要求など、私権を制限して公権力で入っていく機能を持っている。すぐにやれと言っても戦力がついていない。

施設的には、24時間監護を必要とする一時保護所などが必要となる。さらに、小児科医や精神科医の配置ということを考えると、今の医師不足の中でそこまで配置することは難しい。

3所体制は、結果としてマンパワーが不足することになって戦力が落ちる。それが子どもの不幸につながると強く思っているので、富山市が児童相談所を設置する思いは全くない。

## 【久保】

市長が交代をすることを理由に県は富山児童相談所改築の議論を先送りしているという声があるが、これはおかしい。なぜなら知事の任期のほうが先に訪れるのに、県は多目的武道館はどんどん進めていく。多目的武道館と児童相談所の対応で県が自己矛盾に陥ってしまう。

行政も議会も、首長や議員が替わっても連続していく。仮に新市長が児童相談所を建設する場合には、今の質疑を覆す相当な根拠が必要になる。ただし、新市長が児童相談所建設を公約として当選した場合は、選挙結果が相当な根拠になる。しかし、それをリスクとして議論しなければ、任期を超えた中長期の取組が一切できなくなる。

この質疑を踏まえて、県が富山児童相談所の改築について検討を始めることを期待するが、市長の見解を問う。

## 【市長（森 雅志）】

富山市のスタンスを再確認していただければ、県において現有の2施設の更新を考えていくのは当然だと思う。各市町村と社会福祉士など人材を融通し合うことによって層を厚くできるので、ハード整備だけではなく、ソフト面からも議論することが大事。

適地について相談があれば、一緒になって考えていく。施設整備について応分の負担することは、基礎自治体としても当然の責務だと認識している。



## 久保

児童相談所について、一部の人たちには迷惑施設としてのイメージが根強くある。そのようなイメージは、相談に訪れる児童や保護者の心理的ハードルとなる。

誰もが気軽に相談に訪れることができる施設として、子ども家庭支援センターや児童図書館などを併設するところも出てきている。

市として、富山児童相談所の改築の際に、例えば児童館や児童図書館、児童遊園について市が建設費を負担し運営主体となることを県に提案してはどうか。

## 市長（森 雅志）

県がどういうイメージのものとするのか見据えながら、どういう協力ができるか判断していく。

児童相談所とフィットするような状況が生まれれば、考えていくケースはあるかもしれない。

## 久保

第2期富山市子ども・子育て支援事業計画(以下、支援計画という)には、家庭や地域社会、児童福祉施設、学校、企業などが連携・協力しながら計画を推進するとあり、市は自治振興会などに協力を呼びかけ、地域ぐるみで子育てを支援する施策を展開している。

施策推進のために、できるだけ居住地域にある保育所に入所することが望ましいと考えるが、当局の所見を問う。

## こども家庭部長

保育施設は地域との良好な関係の下に運営されており、保育施設に愛着を持って接してくださる地域の方々が多くおられることは大変ありがたい。

保育施設も、利用する子どもも、お世話いただく方も同じ地域であることは、より一層交流や連携というものが深まる。

## 久保

支援計画には、小学校との連携について、小学校の児童との交流や職員との意見交換など、連携を通じた小学校への円滑な接続の支援に取り組むとある。

多くの児童が居住地域の保育所を利用すれば、小学校との交流事業や、意見交換の機会でより多くの児童について情報共有することが可能になると考えるが当局の所見を問う。

## こども家庭部長

居住地域で保育サービスを受ける場合は、小学校との接続がより円滑になる。

## 久保

学童保育の多くが、地域で保育事業を行う社会福祉法人などが行っている。既に家庭との信頼関係があり、児童の性格や特徴、家庭の事情を把握している事業者が就学後も継続して保育サービスを提供することは、保護者や児童も安心して利用でき、事業者もより質の高いサービスを提供できるようになると考えるが、当局の所見を問う。

## こども家庭部長

学童保育を利用する児童や保護者にとって、事業者との信頼関係が学童保育の利用を開始する前から構築されていることによって、より安心して施設を利用できるということもある。

## 久保

残念ながら、現在は、居住地域の保育所に入所を希望しても、入所しやすくするための加点制度はない。居住地域以外の保育所に入ることができなくなるような加点を求めるつもりはない。

ただ、1点でも加点があれば、市民に対して、市は居住地域の保育所に入所してほしいというメッセージを送ることができる。地域加点の導入について所見を問う。

## こども家庭部長

居住地域を理由とした加算項目、加点を設けた場合には、保育の必要性が高いと判断される児童が入所できなくなるなど様々な影響というものが考えられるため、慎重にならざるを得ない。

## 久保

その説明では納得できない。1点加点すれば本当に必要な人が保育事業を受けられなくなるのか。そもそも保育の必要性が高い人は点数が高く、どこの保育園でも入れる。どういいう試算をしたのか。再度しっかり検討していただきたい。

## こども家庭部長

調査・研究してまいりたい。

## 後援会への「寄付金」賛助をお願い致します

- 1口2,000円からの受付となります。
- 政治資金規正法により、匿名・企業・団体による寄附は認められていません。寄附はすべて個人名義でお願いします。
- 年間5万円を越えて寄附くださった方は、政治資金規正法第12条に基づき、寄附者の氏名、金額、住所、職業が政治資金収支報告書に記載され公表されます。
- 「大憲会」へのご寄附は、寄附金控除の対象となりません。

### お振込み口座のご案内

北陸銀行 富山南中央支店

● 口座番号 (普)6094287

● 口座名義 大憲会(ヒロノリカイ)

※恐縮ではありますが、振込手数料は別途ご負担願います。

